

川棚町公式WEBサイト

■ 住民福祉課 社会福祉係

● 福祉タクシー利用事業

障害者がタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成します。

【対象者】

川棚町内に住所を有し、在宅の方で次のいずれかに該当する方

①療育手帳の交付を受けている方

②車椅子を常用し、身体障害者手帳（1～2級）の交付を受けている方

③身体障害者手帳（視覚障害の程度が1級）の交付を受け、所得税非課税世帯

に属し、当該世帯に介助者がいない方

【助成額】

ひとり1回につき450円（年間48枚まで）

【利用できるタクシー事業所】

マユミタクシー ☎82-3151

こうげんタクシー ☎82-5151

介護福祉タクシー なついろ ☎76-9882

【問い合わせ】

住民福祉課 社会福祉係